

本規則は有限会社トマトクッキングクラブが運営する料理教室「トマトクッキングクラブ」「男の料理倶楽部だんしゃく」「とまとkids」（以下、3者合わせて「本会」という）の運営に関する取り決めです。

「本会」に所属する「会員」及び、1DAYレッスン・1日体験レッスンを受講する方（以下「ビジター」という）は本規約および別に定める各スタジオ利用規定に同意していただきます。この同意は、「会員」は会員資格を保有する間、「ビジター」はそのレッスン当日の間、効力を継続します。

第1条（会員資格）

- 第1項 会員およびビジターの資格は、本会の定める各規定と各スタジオスタッフの指示に従える方のみ保有できるものです。ただし、以下の各号に該当する場合は、その条件を満たしていなければ資格を保有できません。また、すべての条件を満たす場合でも、諸般の事情を考慮しレッスンをする上で不都合があると認められる場合には、各スタジオ責任者の権限で入会をお断りする場合があります。
- ①本人が18歳未満である場合には、その親権者の同意を得ていること。
- ②「男の料理倶楽部だんしゃく」に入会希望の場合には、男性であること。
- ③「とまとkids」に入会希望の場合には、小学生であること。
- 「とまとkids 幼児クラス」に入会希望の場合には、満3才～5歳であること。ただし、本会が認めた場合のみ以上の年齢以外にも入会を認めます。
- 第2項 本会会員資格を、有償無償を問わず、他人に譲渡することは許いたしません。
- 第3項 会員資格の名義変更については、本人の同一性を損なわない限度で認めます。
- 第4項 会員資格は、本規定第9条1項に定める場合に喪失されます。ただし、契約期間の満了による喪失の場合は喪失前に更新手続きを行うことでその会員資格は継続されます。

第2条（入会手続き）

- 第1項 本会の入会手続きは、所定の入会申込用紙に必要事項を記入して、本規定第4条1項の「入会金」を支払うこととします。受講料については、現金払い又はクレジットカード等での支払いとなります。
- 第2項 入会手続きが未完了のまま、特に本人の意思表示がなく2週間以上経過した場合、本会の判断で入会手続きを取り消す場合があります。
- 第3項 入会申込用紙に記入した内容について変更があった場合、すぐにその旨を本会に届け出てください。
- 第4項 故意過失を問わず事実と異なる記載がある場合、その記載が原因で発生した損害について本会は一切責任を負いません。
- 第5項 入会手続きの満了により、本会は本人に会員資格を付与します。

第3条（会員証）

- 第1項 本会は、会員資格を証明するために会員証と会員番号を付与します。
- 第2項 会員証と会員番号は、本人に本会施設および本会が提供するサービスを利用する資格があることを証明します。
- 第3項 本人が会員証を紛失・滅失・毀損などした場合、再発行の手続きをしていただきます。
- 第4項 再発行の手続きを行われない場合は、本人の意思で本会会員資格を放棄したものとします。

第4条（コース・費用）

- 第1項 「入会金」は本会の会員資格を受け取るための対価です。その金額は別紙にて本会が定めます。
- 第2項 各コースでは、レッスン1回ごとに必要な経費と材料費を併せた「受講費用」が決まっています。この「受講費用」を受講できる回数分加算したものが「会費」となります。
- 第3項 「受講費用」は「料金表」において本会が定めます。

第5条（レッスンの予約）

- 第1項 本会のレッスンは完全予約制です。予め所定の方法によりレッスンの予約をしなければ受講できません。
- 第2項 予約後、何らかの事情でレッスンが受講できなくなった場合、速やかにそのことを受講スタジオに連絡してください。
- 第3項 前日の営業終了までにスタジオに連絡していただいた場合には、そのレッスンの予約は受け付けなかったものとします。なお、各スタジオの営業時間は、「スタジオ利用規定」で定めます。
- 第4項 前日の営業終了後に連絡いただいた場合は、レッスン1回分の受講できる権利を喪失します。「料金表」にて定める「キャンセル料」をお支払いいただくことで、この権利は回復することが出来ます。ただし、受講できない理由によっては前項と同様の取扱をする場合があります。
- 第5項 レッスンに遅刻した場合、レッスンの内容・遅れた時間によっては受講できない場合があります。又、30分以上の遅刻に関してはキャンセル扱いとなり、前項と同様の取扱となります。

第6項 予約日当日にレッスンの時間変更はできません。

第6条（本会の責任）

- 第1項 会員・ビジターは、本会施設および本会が提供するサービスを利用する場合、スタジオスタッフの指示に従わなくてはなりません。これに反して発生した損害については、本会は一切責任を負いません。
- 第2項 会員・ビジターの所持品は、スタジオ内であっても、個人の責任において管理していただきます。
- 第3項 会員・ビジターが本会において傷害を負った場合、スタジオスタッフの指示に適正に従っていたのであれば、傷害を負われた会員又はビジターに過失がある場合には、その割合に応じて本会はその責任を負うものとします。
- 第4項 傷害の原因が会員・ビジターの責任である場合、あるいは会員・ビジターと本会のどちらの責任でもない場合には、本会は一切その責任を負いません。

第7条（会員資格の凍結）

- 第1項 会員が以下の各号のどれかに該当する場合、本会はその会員資格を凍結することがあります。資格凍結の期間は、退会手続きを除く本会会員としての権利を一切行使できません。
- ①初回レッスンの日までに会費などを支払わなかった場合。
- ②スタジオスタッフの指示に従わず、他の会員に著しく迷惑となる行為があった場合。
- ③故意に、本会の施設、備品などを損壊させた場合。
- ④本会の規定に違反する行為、公序良俗に反する行為があったと認められる場合。
- 第2項 前項の規定により資格凍結された場合、本会が認めるまで資格凍結は解除されません。
- 第3項 資格凍結後、相当な期間を経過しても凍結解除が認められず、本人に凍結解除の意思がないと思われる場合、本会の判断で会員資格を失効させることがあります。
- 第4項 本会は、会員が会員資格を失効した場合、すでに支払われた入会金・会費は、失効に伴い生じる損害を補償するための返金には応じません。
- 第5項 失効に伴い生じた損害額が、すでに支払われた入会金・会費を上回る場合は、その差額を本人に求償します。

第8条（休会・退会）

- 第1項 原則として、本会は休会を認めません。やむを得ない事情（疾病による長期療養など）で事前にお申し出があった場合に限り、ご相談に応じます。休会に当たっては、各スタジオにある所定の用紙を記入し届け出てください。
- 第2項 原則として、本会は途中退会を認めません。やむを得ない事情の場合に限りご相談に応じます。
- 第3項 本会を退会する場合、レッスンを受講している・していないにかかわらず、本会所定の用紙に必要事項を記入し届け出てください。そのとき、会員証を必ず添えるようにしてください。
- 第4項 入会手続き後8日以後（入会手続き日を含む）の退会については、どんな事情であっても入会金は返金いたしません。「会費」については、未受講回数分の「受講費用」から「退会手数料」を差し引いた残額をお返しいたします。「退会手数料」は「料金表」にて定めます。
- 第5項 本会は、退会に伴い生じた損害については、会費などの清算とは別にこれを清算いたします。

第9条（会員資格の喪失）

- 第1項 会員資格は「契約期間の満了」・「退会」・「本人の死亡」および第7条3項に該当する場合に喪失されます。
- 第2項 「契約期間の満了」はレッスンが修了した日、「退会」は、その届出が満了した日に、また、「本人の死亡」の日に会員資格は喪失されます。
- 第3項 第7条3項に該当する場合には、本会が資格喪失の決定を本人に通知した日に会員資格は喪失されます。通知が出来ない場合には、その決定を本会の掲示に公示した日に喪失されます。
- 第4項 前項の掲示は、本会ウェブサイト上に公開することと所属スタジオに掲示することをもって行います。
- 第5項 会員資格を喪失した方の再入会は妨げません。ただし、会員資格が凍結されたまま、資格を喪失した方はお断りする場合があります。

第10条（規則等の変更）

- 第1項 本会は、必要に応じて本規則や各規定を変更いたします。
- 第2項 変更の通知は、その内容をスタジオに掲示することや本会ウェブサイト（<http://www.tomato-cooking.co.jp/index.html>）上に公開すること、その他適当な手段で行います。
- 第3項 前項の通知後1ヶ月以内に特段の意思表示をしない限り、本人はその変更に同意したものとみなします。

第11条（その他）

- 第1項 本会が配布するレシピその他の印刷物、および本会のウェブサイト上に公開されているレシピ、写真などに関する権利はすべて本会に帰属します。本会に無断でこれらのものを利用・複製などすることは禁じます。

- 第2項 方法の種類を問わず、本会のスタジオ内で写真・映像の撮影は、本人が自分の作った料理を撮影する場合、また被撮影者の同意を得られている場合を除き、一切禁止します。
- 第3項 本会が本人より提供された個人情報の取扱については、別に定める「個人情報取扱指針」によるものとします。

トマトクッキングクラブ・男の料理倶楽部だんしゃく・トマト kids スタジオ利用規定

第1条 (総則)

- 第1項 当スタジオを利用できるのは、本会会員並びにビジターの方および、本会が特別に認めた方のみです。
- 第2項 当スタジオの利用は原則としてレッスン受講およびそれに付随する行為のみとします。ただし、本会が特別に利用を認めた方の場合はその利用目的に必要な範囲内の行為とします。
- 第3項 当スタジオ内では、本会スタッフの指示に従うこととします。これに反する場合、本会会則に基づいて処分される場合があります。
- 第4項 休業日およびレッスンの時間はスタジオによって異なります。本会Webサイトおよび各スタジオでご確認ください。

第2条 (備品の利用)

- 第1項 当スタジオ内にある食器・調理器具などはスタッフが許した場合を除き利用することはできません。
- 第2項 会員およびビジターは当スタジオ利用中に限り、自己の所有物を保管するためにロッカーの利用を許されます。ただし、ロッカーの鍵の管理に関しては自己責任となり、本会が把握しているロッカーの瑕疵による場合を除き、所有物の紛失・盗難・毀損について本会は一切責任を負いません。
- 第3項 当スタジオ内の備品その他一切の物は、本会が許した場合を除きスタジオより持ち出すことはできません。

第3条 (レッスン)

- 第1項 当スタジオでレッスンを受ける際は、レッスン開始時刻の5分前にはお越しください。
- 第2項 レッスン受講に際し必要ですので、レッスンカードを忘れずにお持ちください。レッスンカードはレッスン受講中名札の代わりとなります。必ず左胸の見やすいところに付けてください。
- 第3項 受付にてレッスンを受ける手続きを済ましたあとは、担当スタッフが声をかけるまで受付横のテーブル付近でお待ちいただきます。その後は担当スタッフの指示に従いレッスンを受けていただきます。
- 第4項 レッスン受講の際はエプロンを必ず着用してください。
- 第5項 レッスンで作った料理はスタジオでご試食頂きます。スイーツ、ブレッドは持ち帰りが可能です。持ち帰り用の袋をお持ち下さい。
- 第6項 事故防止のため、服装・髪型などは調理の上で適切なものを心がけるようにしてください。明らかに不適切な場合は本会の判断で受講をお断りする場合があります。
- 第7項 泥酔、体調不良など、レッスンを受講する上で支障があると判断できる場合には本会の判断で受講をお断りする場合があります。また、そのような状況にあることを自覚している場合には必ず本会スタッフに申し出るようにしてください。これを怠った場合、そのことに起因する損害を負担していただく場合があります。
- 第8項 レッスンが終了しましたら必ず受付にて所定の手続きを済ますようにしてください。

第4条 (喫煙について)

- 第1項 各スタジオ、スタジオ内禁煙です。

第5条 (その他)

- 第1項 当スタジオ内では本会と関係のない営業・勧誘、これらに類する行為は一切禁止します。
- 第2項 当スタジオの内外を問わず、本会会員やビジターの間の金銭貸借および商行為などの一切につきましてはすべて各自の自己責任によるものとなります。本会は一切これを関知するものではありません。

レッスン時間 (本町スタジオ)

▼月～金

	クッキング	スイーツ・ブレッド	おもてなし	キッズ
10:00	○	○	○*	
11:30	○			
13:00	○	○	○*	
16:00	○	○	○*	☆*
18:00	○	○	○*	☆*
19:30	○	○	○*	

▼土、日・祝

	クッキング	スイーツ・ブレッド	おもてなし	キッズ
10:00	○	○	○*	
11:30	○			☆*
13:00	○	○	○*	
14:30	○			☆*
16:00	○	○	○*	

*おもてなしは月曜・木曜・土曜と毎月第1・第3日曜のみ

*キッズは火曜・木曜16:00/18:00、土曜11:30/14:30、日曜14:30です。

◆本町スタジオ 大阪市中央区本町3-5-5 カネセビル8F 06-6265-1010
受付時間 月～金/9:00～21:00 土日祝/9:00～18:00

レッスン時間 (新大宮スタジオ)

	クッキング	スイーツ・ブレッド	おもてなし	キッズ
10:00	○	○	○	☆
11:30	○			☆
13:30	○	○	○	☆
16:00	○	○	○	☆
18:00	○			☆
19:00		○	○	
19:30	○			☆

◆新大宮スタジオ

奈良市大宮町4丁目286-1
ハイツ大宮通り204
0742-36-6181
受付時間 毎日10:00～18:00
*おもてなしは月曜・木曜・土曜、第3日曜日に実施しています。

レッスン時間 (滋賀スタジオ)

	クッキング	スイーツ・ブレッド	おもてなし	キッズ
10:00	○	○	○	☆
12:00	○			☆
14:00	○	○	○	☆
16:00		○	○	
17:00	○			☆
19:00	○	○	○	☆
20:00	○			☆

◆滋賀スタジオ

滋賀県大津市萱野浦24-50
ティアラ大津1F-E
077-548-7612
受付時間 毎日10:00～21:00
*おもてなしは月曜・木曜・土曜、第1・第3日曜日に実施しています。
*kids 幼児クラスは
第1 (土) 15:00～
第2 (火) 12:00～
第3 (水) 16:00～

※各スタジオの受付時間は、予約状況により変更することがあります。

トマトクッキングクラブ・男の料理倶楽部だんしゃく・とまと kids 料金表

第1条 (入会金)

第1項 入会金とは本会会員の資格を有するための対価です。

第2項 入会金は12,960円(税込)とします。

第2条 (コース)

第1項 各コースの会費とは、1回のレッスンに必要な経費と食材費を併せた「受講費用」を受講回数分加算したものです。

第2項 受講費用にはレシピ代も含まれています。受講されないレッスンのレシピはお渡しできません。

第3項 受講費用は各コースによって異なります。詳細は以下の表の通りです。

第4項 各レッスンを当日キャンセルした場合の「キャンセル料」は受講内容にかかわらず、一回のキャンセルにつき一律1,200円です。

第5項 退会時には、退会の事務手数料として未受講レッスン分の「受講費用」から20%を差し引かせていただきます。

第3条 (受講回数について)

第1項 おもてなしコースの場合、1ヶ月内にその月の受講回数を受講できなければその権利は消滅します。

第2項 全てのコースで、期限を過ぎても受講回数が残っていた場合その権利は消滅します。

第4条 (その他)

第1項 本規定にある費用は、経済状況の変動などにより予告なく変更することがあります。

第2項 本規定にある費用はすべて税込みの価格です。

< 表 >

コース名	受講内容	1回あたりの受講費用	受講回数	有効期限	会費(税込)
おもてなし	おもてなしメニュー 月1回(12ヵ月)	6,480円	12回	12ヵ月	77,760円
フリー10	クッキング / スイーツ / ブレッドの3メニュー の中から1メニューを選択	5,616円	10回	10ヵ月	56,160円
フリー20	クッキング / スイーツ / ブレッドの3メニュー の中から2メニューを選択	5,400円	20回	20ヵ月	108,000円
フリー30	クッキングメニュー スイーツメニュー ブレッドメニュー	5,292円	30回	30ヵ月	158,760円
フリー40	クッキングメニュー スイーツメニュー ブレッドメニュー おもてなしメニュー(6回まで)	5,184円	40回	40ヵ月	207,360円
フリー50	クッキングメニュー スイーツメニュー ブレッドメニュー おもてなしメニュー	5,184円	50回	50ヵ月	259,200円
とまと Kids10	Kidsメニュー	3,456円	10回	6ヵ月	34,560円
とまと Kids20	Kidsメニュー	3,348円	20回	12ヵ月	66,960円
とまと Kids 幼児クラス	Kids 幼児メニュー 月1回(6・12ヶ月)	4,500円	6回	6ヵ月	27,000円
		4,320円	12回	12ヵ月	51,840円

身支度をととのえます。

動きやすい服装で、長い髪はまとめましょう。
爪は短く切り、エプロンをかけます。
手をしっかり洗いましょう。

体調が悪いときはスタッフに伝えましょう。

体調がすぐれない時や、料理の最中に気分が悪くなったら、ケガや事故防止のためスタッフにすぐ申し出て下さい。

包丁を使う際は、十分注意をして扱うようにしましょう。

包丁は柄の付け根から、手のひら全体でしっかりと握るのが基本です。
使わないときは、まな板の向こう側に置くようにしましょう。

火を使う際は、十分注意をしましょう。

鍋を火にかけている時はなるべく、目を離さないようにしましょう。
揚げ物の油はかなり高温になっています。
火傷や火災の原因になりますので、周りで作業をする場合は十分注意しましょう。

スタジオで熱い鍋、包丁などを持って移動する場合、必ず声をかけながら通りましょう。

ぶつかってケガや火傷の原因になります。

食中毒に注意しましょう。

料理は作ったその場で試食しましょう。
パンやお菓子は当日中に試食しましょう。